75歳以上の「3割負担」対象拡大検討を明記

―高齢社会対策大綱―

高齢社会対策大綱(以下、大綱)は年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築を謳い、高齢者の一層の就労を促す一方で、75歳以上の窓口3割負担の対象拡大検討を明記した。高齢者に一層の負担増を強いるもので容認できない。

政府は9月13日、大綱を改定・閣議決定した。1995年施行の高齢社会対策基本法において作成が義務付けられているもので、今回は6年ぶりの改定となった。

大綱の概要

大綱は第1・目的及び基本的考え方、第2・分野別の基本的施策、第3・推進体制等より成る。第1では、日本は超高齢社会となり、また高齢者の就業人口も増加し、年齢によって「支える側」と「支えられる側」を画するのではなく、新たな高齢者像を模索する時代が到来しつつあると述べ、施策整備を進めるとしている。

第2の分野別の基本施策のうち、健康・福祉に関する項目を表1に示す。非常に多岐にわたり、重要な項目も多く、推進すべき施策もある。しかし(3)の持続可能な高齢者医療制度の運営の項目では、後期高齢者の窓口3割負担(現役並み所得)の判断基準の見直し等について検討を進めるとした。3割負担の対象者は現在約7%とされており、大幅拡大を狙っている。具体的には、昨年12月に決定された全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)に基づき、2028年度までの実施を目指す。

2022年10月に、後期高齢者で一定以上の所得のある人の負担が2割に引き上げられたことにより、現在、高齢者の窓口負担は表2のようになっている。

表1 分野別の基本施策:健康・福祉に関する項目

(1)	健康づくりの総合的推進
(2)	持続的な介護保険制度と介護サービスの充実
(3)	持続可能な高齢者医療制度の運営
(4)	認知症施策の総合的かつ計画的な推進
(5)	がん対策の推進
(6)	人生の最終段階における医療・ケアの体制整備
(7)	身寄りのない高齢者への支援
(8)	支援を必要とする高齢者を地域で支える仕組みづくりの促進
(9)	加齢による難聴等への対応

表2 高齢者の医療費の自己負担割合

年齢	自己負担割合	
70歳～74歳	一般所得者	2割
	現役並み所得者	3割
75歳以上 (後期高齢者医療制度)	一般所得者	1割
	一定以上の所得者	2割※
	現役並み所得者	3割※※

※　所得金額200万円以上383万円未満等
※※　所得金額383万円以上等

世代間の不公平解消を言うが

現役並み所得の判断基準の見直しの大きな理由が世代間の不公平の是正である。しかし、22年の引き上げによる現役世代の負担軽減はほとんどなく、高齢者の受診率は低下した。

そもそも、高齢者の医療費が高いのは加齢による受療率の増加によるものであり、負担率が同じであれば高齢者の負担は一層増えることになり、高齢者から見れば不公平である。

安心と程遠い年金運営

分野別の基本的施策の最初の項目である「就業・所得」の部分では、公的年金制度の安定的運営と高齢期に向けた資産形成の支援を述べている。大綱が謳うような、希望に応じて働き続け、社会保障の担い手であるためには、在職老齢年金の問題の解決が必要だ。賃金と厚生年金の合計が一定額を超えると支給額の一部または全部がカットされる現在の仕組みは、長く働く高齢者にとってペナルティーとなっている。しかし、見直し検討は明記されなかった。

一方で資産形成について、個人型確定拠出年金(iDeCo)の加入年齢の引き上げや拠出限度額の上限引き上げについては2024年度中に結論を得るとしている。運用リスクを高齢者個人に負わせることになり、安心とは程遠い。

◇　◇　◇

大綱は、全般的には高齢者自身に今以上の努力を促し、負担に繋がる項目も多い。国が社会保障に責任を持つという基本的な観点が不足している。自助・共助・公助という軸から脱却し、社会保障の自然増まで削るような予算編成を止め、真の高齢社会にふさわしい政策を実現すべきである。

北海道保険医新聞

発行所・北海道保険医会
〒060-0042
札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会館3F
TEL.(011)231-6281
FAX.(011)231-6283
編集発行人　橋本　透
●毎月5・20日発行
●定価1部〒共200円
●郵便振替02790-3-20354
(会員の購読料は、会費に含まれています。)
Eメール info@h-hokenikai.com
本会のホームページアドレス
http://h-hokenikai.com/
是非ご覧ください

―主な目次―

2面…●時論「選定療養の矛盾を問う」
●解説「厚労省 2025年度予算概算要求 医療DX推進等、重点要求が出される」
3面…●読者のひろば
4面…●医科保険診療研究
●保険医こぼればなし

＼ぜひ覗いてみてください！／
公式SNS始めました

本会では複数の公式SNSを開設しました。イベントのご案内や最新の医療情報、会員向けの共済制度や書籍の新刊情報など先生のお役に立つ情報を発信予定です。ぜひ「いいね！」や「フォロー」をよろしくお願いします！

Instagram
@h_hokenikai
follow me!!
H_HOKENIKAI

X(旧twitter)
@h_hokenikai
follow me!!

facebook
一般社団法人北海道保険医会
いいね!お待ちしてます

新年特集号
原稿募集中！

字　数
600～800字
締切日
11月15日(金)必着

テーマは問いません。
随筆(暮らしの中での思い、旅行記、趣味紹介、ユニークな視点等)をお寄せください。
写真も募集しますので、奮ってご応募ください。

作品は、こちらまで
北海道保険医会　広報部
〒060-0042
札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会館3F
TEL 011-231-6281
FAX 011-231-6283
E-mail info@h-hokenikai.com

衆議院選挙

政党・立候補予定者に実施
「医療に関するアンケート」

調査結果を北海道保険医会ホームページ(https://x.gd/iB0YA)に掲載していますので、ご参照ください。

なお、右記QRからもご覧いただけます。

千里眼

スポーツの秋、米大リーグでは大谷翔平が前人未到の50本塁打、50盗塁「50-50」を達成。国内では日本ハムファイターズが2年連続最下位から6年振りにクライマックスシリーズ進出を果たした▼エスコンフィールドには200万人以上の観客が訪れ、チケット購入や飲食店約60店舗の支払いはキャッシュレス。DX化がスムーズに進んだのは利用者と提供者が利便性を実感・共有したからだ▼一方で医療DX推進を謳うマイナ保険証の利用率は1割程度。煩わしさと負担増で利便性や有益性の理解は深まらず、紙の保険証廃止を唐突に打ち出し、保団連のマイナ保険証トラブルアンケートの報告を「百害あって一利なし」と一蹴したデジタル相は降板となった▼ファイターズ躍進では新庄剛志監督のメリハリの効いた選手起用と臨機応変な采配、ファンと選手を愛する姿が高く評価された。石破内閣誕生でリーダーの資質と手腕が問われるべき臨時国会は、解散・選挙モード一色で議員の心ここにあらず。佳境を迎えたワールドシリーズや日本シリーズに期待が膨らむのも当然か。(M)

解説

厚労省　2025年度予算概算要求
医療DX推進等、重点要求が出される

厚労省は次年度の予算編成に向け、概算要求を公表した。要求額は34兆2763億円となり、過去最大となった。重要政策推進枠では総額1508億円を要求。医薬品等の安定供給確保や医療DXの推進、医師偏在対策等の地域医療の基盤強化に向けた経費を盛り込んだ。本稿では概要を解説する。

次年度概算要求の要点

厚労省の予算要求額は一般会計総額で過去最大の34兆2763億円となり、前年度比4574億円増と大幅な増額となっている。このうち大部分を占める年金・医療等の経費は32兆4375億円で、前年度当初予算比で3677億円増加。高齢化などに伴ういわゆる自然増では4100億円（他府省庁所管予算の増加額400億円を含む）を計上している。

なお、薬価改定への対応や物価高騰対策、賃上げ促進環境整備対応などの重要政策については概算要求段階では具体的な金額を示さない事項要求とし、年末までの予算編成過程で検討するとしている。

厚労省の2025年度の概算要求における重点事項の3本柱は「全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護の構築」「持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進」「一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な社会の実現」である。

医療分野での重点要求では(1)創薬力強化に向けたイノベーションの推進と医薬品等の安定供給確保(2)医療・介護におけるDX、地域医療・介護の基盤強化の推進等(3)国際保健への戦略的取り組み、感染症対策の体制強化(4)予防・重症化予防、女性の健康づくり、認知症施策の推進等―の4項目を掲げている。

医療DX推進に向け

医療・介護DX関連は前年度当初予算比78％増の358億円を求めた。①電子カルテの導入と情報の標準化等による全国医療情報プラットフォームの構築②電子処方箋のさらなる全国的な普及拡大③診療報酬改定DXの取り組みの推進④医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化―などを経費として盛り込んでいる。

特に、医療等情報の二次利用に向けては、公的データベース等を一元的に利用・解析できる「情報連携基盤」を構築する計画が示された図1。また、2025年度中に本格稼働する「電子カルテ情報共有サービス」のもとに集められた医療等情報の二次利用も可能とする見込みだ。これらを踏まえ、新たな「情報連携基盤」と「電子カルテ情報データベース（仮称）」の構築に向け、各種データベースとのデータ連携方法、安全管理措置等を含めた調査設計を厚労省が委託した民間事業者で行う。

医薬品の安定供給へ

医薬品等の安定供給の推進については、医薬品供給状況の迅速な情報提供を可能とする「医薬品安定供給・流通確認システム（仮称）」の開発や抗菌薬の安定供給に向けた体制整備に、前年度当初予算の10倍の総額17億円を計上した。

かかりつけ医機能制度の整備推進

かかりつけ医機能報告制度を含めた医療機能情報提供制度の全国統一システムの運用・保守・改修等の経費は前年度の2・1億円から19億円の大幅増で推進枠として要望図2。前年度に引き続き全国統一システムに係る運用・保守や、かかりつけ医機能に関する報告項目の見直しに伴う改修のほか、2025年度より新たに施行されるかかりつけ医機能報告制度について、医療機関が報告をG―MIS（医療機関等情報支援システム）で行えるようにする。

◇　◇　◇

医療DXの推進は、国民の生活に直結する重要な課題であるが「マイナ保険証」を巡るトラブルが頻発しており、その安全性への懸念が根強い。

概算要求では医療等情報の一元化や二次利用など十分に議論が尽くされたとはいえない計画が示された。医療DX導入を急ぐあまり、医療現場の混乱を招き、結果として国民の命を危険に晒す事態があってはならない。

政府は国民の命と健康を守るという責務を自覚して安全性を確保し、国民の不安を解消するための対策を講じることが不可欠である。

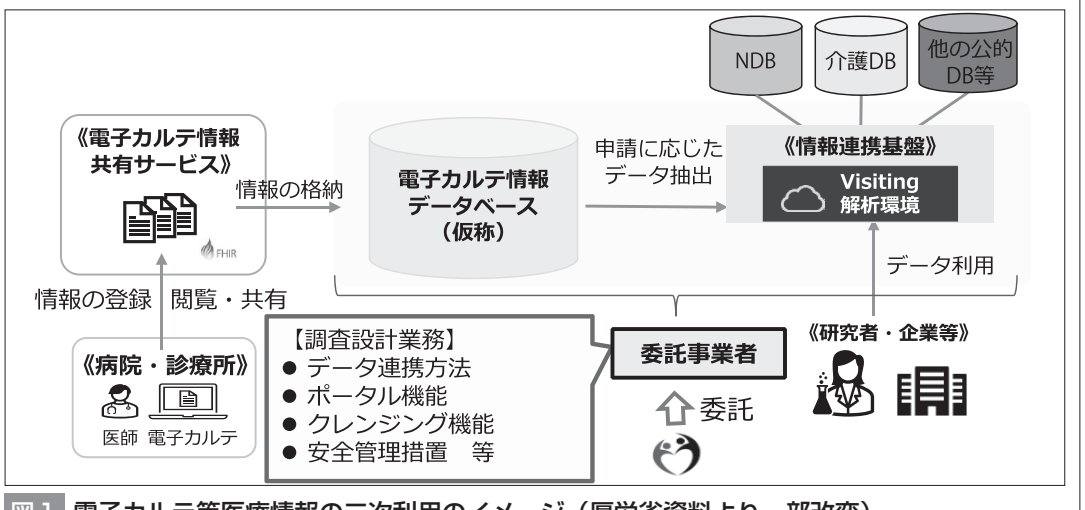

図1　電子カルテ等医療情報の二次利用のイメージ（厚労省資料より一部改変）

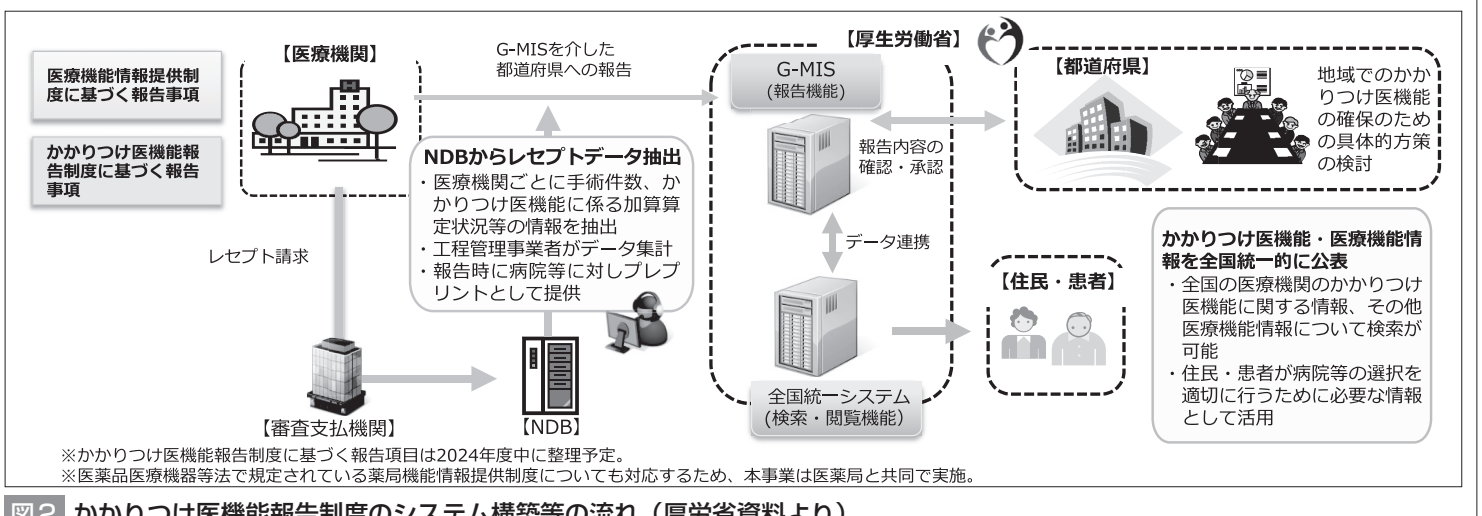

図2　かかりつけ医機能報告制度のシステム構築等の流れ（厚労省資料より）

時論

選定療養の矛盾を問う

2024年10月1日より一部の長期収載品の処方が選定療養費の対象となった。本邦における選定療養費の起源は1939年、入院料の差額徴収に端を発し、1984年の健保法改正で特定療養費制度が創設された。個室利用等を患者の選択による選定療養として保険の適用外と定義し、差額を徴収する形で導入された。さらに1992年には医療保険法の一部を改正する法律によって選定療養の適用範囲や基準が明確化されたが、2006年には特定療養費制度が廃止され、特定療養費を評価療養と選定療養の2分野に分けて保険診療との併用を可能とする保険外併用療養費制度が新設された。

こうした歴史を鑑みるに、今般の一部長期収載品処方の選定療養費化の根底には、長期収載品の処方根拠が患者希望のみに依る場合には、その処方は保険の適用外たる要素があろうという理論展開があることが見て取れる。建前的には医療費の適正化と患者の意識改革を促すことが目的とされているが、近年の医療費増大には薬価の極めて高い新薬の登場が影響していることも忘れてはならない。また、長期収載品の処方根拠に蓋然性を持たせるためには、後発品と長期収載品の同等性が患者に理解できる水準で担保されている必要がある。しかし、7月12日に示された長期収載品処方に関する疑義解釈資料によれば「安全性の観点等から長期収載品の処方等をする医療上の必要があると判断する場合」を医師の判断基準として挙げられている。これは両者の同等性が実際的には担保されていないことが公然の認識である故ではないか。

後発薬メーカーのサプライチェーン問題から4年を経過してもなお後発品の品薄状態は解消されていない。汎用性の高い薬剤すら供給不安定の中で、このように幾重もの矛盾を内包する施策を講じることが果たして妥当なものであろうか。

医薬品の投与は、その選択を含めてあくまで医師の裁量権に委ねられるべきで、制度に左右されることがあってはならない。

文化講演会

北の大地で実るもの すべてを血肉に作品へ

「ともぐい」で直木賞を受賞した作家の河﨑秋子氏を講師に迎え、9月28日に文化講演会を札幌市内で開催。道内各地より多くの文学ファンがかけつけ、熱心に聴講した。

講演では、河﨑氏が作家を志すようになったきっかけから、小説家としての歩み、そして直木賞の候補に選ばれ受賞するまでのウラ話など貴重なエピソードを、歯切れのよい語り口とユーモアあふれるトークで次々と披露した。特に、本名で執筆活動を行っている理由として、ペンネームをつけるタイミングが分からず、自然と本名でデビューすることになったというエピソードは、会場の笑いを誘った。

講演する河﨑 秋子氏

また、氏の著作では、狩猟を題材にしたエピソードがたびたび登場しているが、狩猟の免許は持っていないと話した。その代わりに臨場感あふれる作品のために地域の歴史を丹念に調べ上げ、先人たちや関係者に話しを聞き自分の血肉として作品に昇華させていると語った。酪農に従事した経験も、作品に深みを与えているのではないかとも話した。

最後に「現実は必ずしも文学のように成功に終わったり、ハッピーエンドとならない。大切なのは満ち足りるためにどのように生きていくのか工夫していくことだ」と参加者に力強いメッセージを送り終了した。

講演終了後のサイン会では「ともぐい」だけでなく氏のデビュー作や新刊など、さまざまな著作にサインを求め長い列がつくられた。サインをもらい終えた参加者たちは大事そうに本を抱え、満足そうに会場を後にした。

参加者からは「著書をすべて読みたいと思った」「これが創作の原動力なのかと感銘をうけた」「まだまだ続けて聞きたかった。忘れられない時間をありがとう」などの声が寄せられ大変盛会であった。

◀サイン会の様子

読者のひろば

「めくらやなぎと眠る女」鑑賞記

札幌支部　小川医院　小川 貴史（おがわ たかふみ）

「めくらやなぎと眠る女」は村上春樹の短編小説です。村上氏はとても高名なので説明の必要はないと思いますが、日本国内の人気もさることながら多くの作品が翻訳され海外での評価も大変高い作家です。

いくつかの作品が実写化されていますが今年、初のアニメ作品「めくらやなぎと眠る女」が公開されました。監督はピエール・フォルデス。フランスのアニメ作家で制作会社もフランスです。東日本大震災直後の日本が舞台ですが人物や背景などいかにも欧州的な造形です。6つの短編、表題作と「かえるくん、東京を救う」「バースデイ・ガール」「かいつぶり」「ねじまき鳥と火曜日の女たち」「UFOが釧路に降りる」をオムニバスではなく巧みに1本(109分)のストーリーに再構成しています。

少々マニアックなせいか上映館が実に少なく北海道では狸小路のサツゲキ一館のみでした。公開間もない8月1日に満を持して吹き替え版を観に行きました。映画の日1200円です。

平日の昼下がりとはいえ170席のシアターに観客は3人。中年の女性、高齢の男性、私。全員お一人様。内容は本当に面白くて良い時間を過ごせました。特に「かえるくん」が動き喋る様子に感動です(村上短編の中でも屈指の人気作品。おすすめ)。帰宅後、原作の短編を全て読み直しパンフレットも精査して原作との違いや村上氏の感想をチェック。

さらに翌週の8月8日には字幕版も観に行きました。還暦過ぎなのでシニア割1300円です。今度は200席のシアターで若いカップルなど10人ちょいの観客。同列に座っていた若者は爆睡していました。すでに公開は終了していますがDVD発売(絶対買います)と配信に期待しています。

今回、木曜午後の休診日にうまく時間をやりくりすると一人映画鑑賞ができることがわかりました。あの小さな映画館で今度はビールとホットドッグでも買って何か観ようかなと考えている元映画(文学)青年でした。

夏競馬

札幌支部　南12条千葉歯科クリニック　巣山 達（すやま たつる）

「どっ」「どっ」「どっ」4コーナーのカーブから最後の直線に向けて競走馬の足音がだんだん近くなる。「パッシー」「パッシー」と鞭の音。「はぁ！」と騎手のかけ声。ほぼ同時に「○○(馬名)」「○○(騎手の名前)いけぇー！追えー」と観客の歓声。そしてゴールへ。逃げ粘ったか差したか…。

ここは札幌競馬場の4コーナーから最後の直線を見渡せる芝生席。ゴール前から約200m離れたこの辺りはゴール前の混雑や喧騒からやや離れ、ベンチも設置されている。ベンチに腰掛け顔を上げると青空の向こうには札幌駅周辺の高層ビルを望める雄大な景色が見られ、日常の喧騒を忘れさせてくれる非日常の空間…と浸っている暇もなく視線は次のレースの馬柱へ。

6月8日からの函館開催、7月20日からは札幌開催とJRA(日本中央競馬会)の夏競馬も今日で最終日。近年はウマ娘ブームで若者の来場や子供向けのイベント開催や遊び場の整備も充実して家族連れで大賑わい。競馬を始めた40年前、当時千葉県在住のため近郊の中山競馬場、東京競馬場に観戦に行くことも度々。この時代、何か殺伐とした雰囲気のなかで若者は恐る恐る競馬観戦をしていた。ゴールと同時に外れ馬券が宙を舞う、そんな光景は今は見られず、すっかり雰囲気もかわり親しみやすい競馬場へと変化。馬産地北海道でJRAの競馬が見られるのはほんの数週間。北海道競馬(いわゆる地方競馬)は門別のみ平日ナイター開催だが、札幌競馬場は自宅からほど近くついつい足繋く通ってしまう。一度見た馬がまた出走。また2着。やっぱり最後の詰めが甘い！とまるで自分自身のことのように感情移入。推し騎手をパドックまで見に行き写真を撮り、今日は何を食べようかとちょっとしたグルメも楽しめる。一日いなくても数時間でも楽しめるこの時期の最高の息抜きの場になっている。また来年も行こう！

ところで、馬券のほうは？それは言わぬが花で…。

第10回歯科市民集会

君の輝きは健口から始まる。頂点を目指せ!

無料 どなたでも参加できます 先着220名様

口から幸せになろう。

基調講演

我がバスケットボール人生
～Bリーグ最年長プレイヤーになるまで～

講師 折茂 武彦 氏
(元プロバスケットボール選手・株式会社レバンガ北海道代表取締役社長)

講演　札幌歯科技工士会の担当講師による スポーツマウスピースの大切さ

イベント　キッズ歯科体験イベント 紙コップ等の身近なものを用いて、印象(指型を取る)等の歯科治療を体験!!

展示　歯科技工士によるスポーツマウスピースの展示 歯科衛生士会による歯科に関する展示

とき 11月9日(土) 14:30～16:30　ところ 国際ホール 札幌市中央区北4条西4丁目 札幌国際ビル8階

お申し込み　右記のQRまたは本会HPよりお申し込みください

会員ご紹介キャンペーン実施中！

11月30日まで

キャンペーン概要

参加資格：北海道保険医会の会員
参加方法：QRまたは本会HPのご紹介フォームにて、まだ本会に入会していない先生をご紹介ください。
紹介対象：道内で開業または勤務している保険医の医師・歯科医師
紹介後は：ご紹介により本会にご入会された場合、紹介にご協力いただいた会員の先生に「グルメカタログギフト(4,000円相当)」をプレゼントいたします。

※本会より「ご紹介したい方」へ入会案内をお送りします。会員の先生より事前にお声かけいただきますと幸いです。

グループ保険の控除証明書
(団体定期保険)
急ぎ必要な先生は共済部まで！

通常11月下旬に発送します

グループ保険の「控除証明書」は例年11月下旬を目安に「配当案内」「加入者カード」とともに発送しております。

それ以前に控除証明書が必要な場合には、お手数ですが本会事務局共済部までご連絡ください。準備が完了次第、順次個別に送付させていただきます(11月上旬ごろ発送予定)。

医科 保険診療研究

施設基準の届出について

診療報酬の算定項目の中には対象職種の人員配置や患者数などの実績値を必要とする施設基準があり、それらについて事前に厚生局へ届出を行い、受理されなければなりません。また、受理後も施設基準の適正運用について厚生局等により定期的に調査が行われ、内容と運用に相違があることが判明した場合、指導対象となることがあるので日常的な基準の管理が不可欠となります。

今般、保団連では施設基準、人員基準等をわかりやすく解説した「届出医療等の活用と留意点（2024年6月～2026年5月版）」を発刊しました。届出医療の日常管理に是非ご活用ください。

なお、適時調査の実施要領などについては本書の他、厚労省ホームページにも掲載されていますのでご確認ください（参照：厚労省 HP「適時調査実施要領」→ https://x.gd/N0W87）。

1．施設基準届出の流れ

施設基準の届出は自院の人員配置、実績などを鑑み、届出後の運用を検討した上で厚生局に届出を行う。届出から受理までの流れは下記届出のフローチャートを参照。

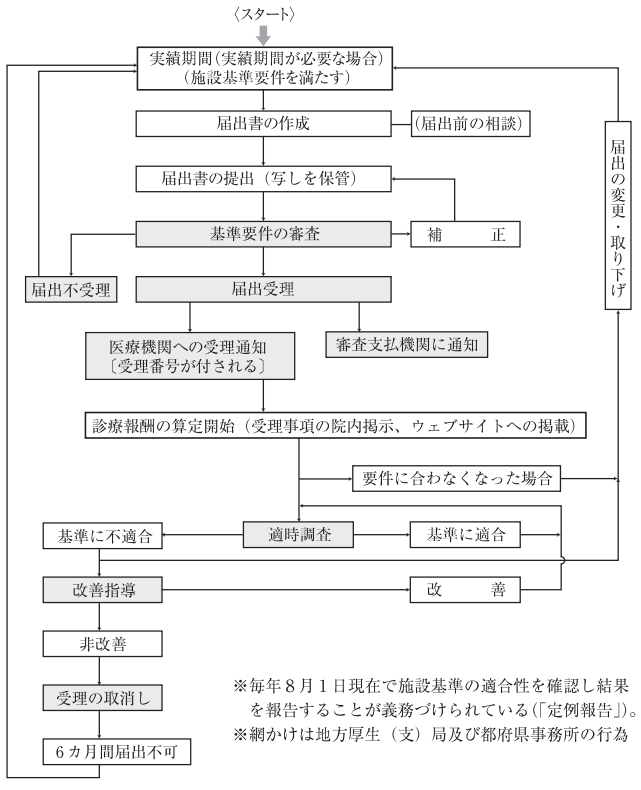

※毎年8月1日現在で施設基準の適合性を確認し結果を報告することが義務づけられている（「定例報告」）。
※網かけは地方厚生（支）局及び都府県事務所の行為

2．適時調査における過去の指摘事例

区　分	指摘事項
入院診療計画書	○医師及び看護師のみで入院診療計画が作成されていたので、医師、看護師、その他必要に応じて関係職種が共同して総合的な診療計画を策定すること。 ○入院診療計画書の看護計画の記載内容が画一的であるため、個々の患者の病状等に応じた記載内容にすること。
入院基本料等	○平均入院患者数について、延べ入院患者数を延べ日数で除して得た数の小数点以下を切り上げていない。
看護配置等	○入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類（様式9）について、「各種委員会に出席した時間が控除されていない」、「実際の勤務の実態とは異なる内容の記載が認められた」、「日勤時間帯、夜勤時間帯の計上誤り」、「申し送り時間の計上に誤り」、「超過勤務時間を含んでいた」などの例が認められた。
掲示事項	○入院基本料に係る届出内容の概要について、院内掲示がない、又は掲示内容が誤っているので適切に掲示すること。 ○届出された施設基準に係る院内掲示について、一部掲示漏れ又は誤りが認められたので適切に掲示すること。 ○明細書の発行状況に関する事項について、掲示内容が誤っているので適切に掲示すること。

本書のご注文・お問い合わせにつきましては本会までご連絡ください。なお、本会ホームページからもご注文いただけます。
（TEL：011-231-6281）
（本会 HP：http://www.h-hokenikai.com/）

適時調査対策必携
届出医療等の活用と留意点
－施設基準・人員基準等の手引き－
（2024年6月～2026年5月版）
特別価格 4,000 円（税込・送料別）

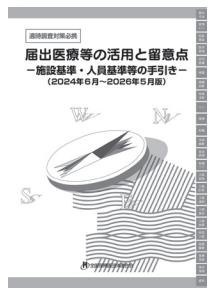

保険医こぼればなし

念願の

本年7月16日付けで日本中央競馬の馬主資格を取得しました（堀江貴文氏・ホリエモンと同期です）。昨年秋に退職し、その退職金を利用して投資したところ資産が増え、今年の7月に取得できました。8月上旬の株価大暴落後だったら絶対に取れなかったので、危なかったです。早速札幌馬主協会に入会し、毎週馬主席を堪能しています。

馬主エリアで以前からお知り合いの某数学の教授である馬主さんにお声をかけていただき、酒宴に参加させていただきました。その酒宴にはその馬主さんのご友人の数学の先生がいらっしゃったのですが、なんとその先生は小生が浪人していた時ご教授いただいた先生でした。

また、8月18日には札幌競馬場で一番大きなレースの札幌記念が行われ、コロナ後は指定席が抽選で落選し続け全く観戦できませんでしたが、今回は馬主席でゆっくり観戦できました。

先日札幌馬主協会の懇親会に参加し、馬友（私は競馬仲間をこう呼んでいます）さんからのご紹介で同年齢の馬主さんとも知り合うことができ、その方からまた違う馬主さんをご紹介いただいたところ、以前職場で一緒に働いていた方とも再会でき、ここでも世間は狭いなぁと実感しました。

私は航空会社のステータス会員や日本中央競馬馬主を目標とし、それらを達成するために色々頑張ってきました。

新しい職場からは日本ハムファイターズの試合が観戦しやすくなったため、ファイターズのファンクラブに入会し、今年はすでに10回以上エスコンフィールドでのファイターズの試合観戦をしています。

そのため、今後はエスコンフィールドのダイヤモンドクラブシートを買うことを目標にしたいと思います。（日﨑）

保険医会の動き

〈9月〉
6日　ライフプラン講座
7日　街頭宣伝行動
8日　日帰りバスツアー
24日　第6回理事会
28日　文化講演会

理事会だより

■第6回理事会
日時　9月24日（火）
場所　本会会議室（ウェブ）
協議事項
①10月度の主な活動について
②2025年度代議員選挙の代議員定数について
③健康保険証を残す活動について
④団体定期保険の受託生保会社シェア配分について
⑤共済部担当役員への委嘱について
⑥その他

会員訃報

齋藤　修彌先生
8月30日ご逝去（85歳）
謹んでご冥福をお祈りいたします

ご注意ください！ 長期収載品の選定療養

外来患者の注射は対象外に

メールニュースでもお知らせいたしましたが、厚労省より9月25日付事務連絡にて長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈（その3）が発出され、9月26日付で関連の一部訂正通知が公開されました。

これにより**外来患者の注射に関わる取扱いについて「長期収載品の選定療養の対象とはならない」**との解釈が示されました。ただし、在宅自己注射を処方した場合については、長期収載品の選定療養の対象となります。

算定に関してはご留意いただきますようお願いします。
資料については下記URLまたは右記QRよりご参照ください。
URL：https://x.gd/EYwwA